

# こども・若者総合相談窓口 こども・若者サポートセンター

4月1日から  
スタート!



妊娠・出産

産後・育児

保育所  
幼稚園

小・中学校  
高校・大学

成人

## 相談窓口が1つに!

### Q1 どんな相談ができるの?

- 子育て・しつけ
  - 発達・障害
  - 人間関係
  - ニート・ひきこもり
  - 問題行動・非行
  - いじめ・不登校
- などです。臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などの専門職が対応します。

### Q2 相談先が1つになると何が便利になるの?

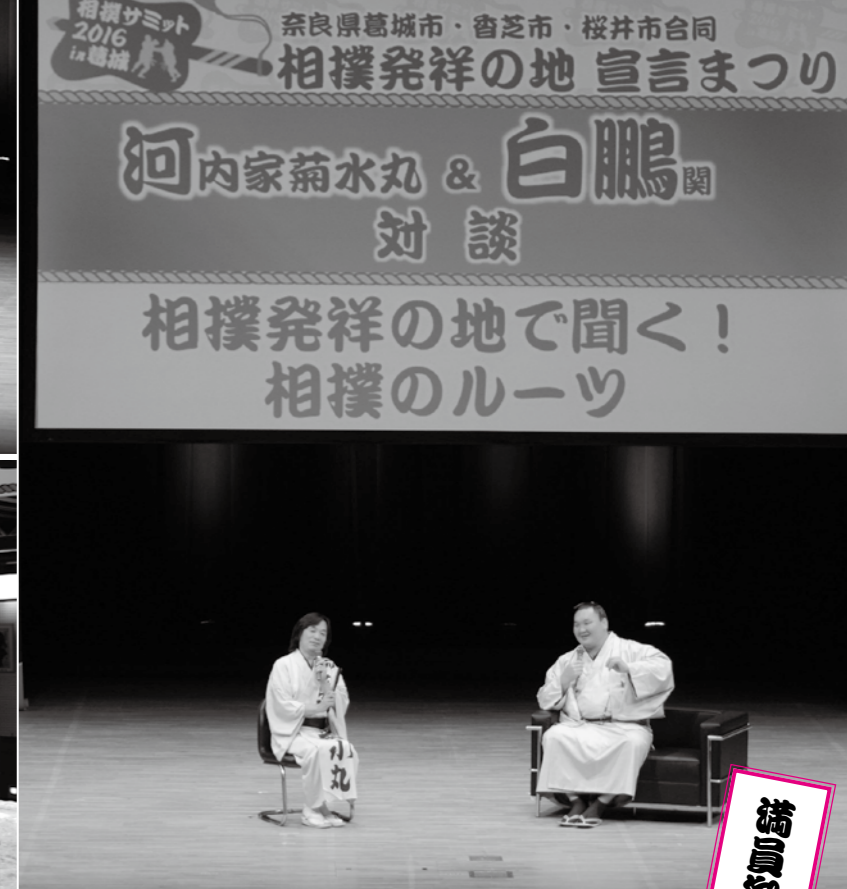
相談先に迷うことがなくなります!  
また、年代が変わっても相談窓口が変わらないので、切れ目のない相談ができます!  
関係部署や医療機関などとの連携がスムーズになります。

### 相談は無料です!

秘密は守ります!一人で悩まないで!  
まずはお電話ください。

ハローサンキュー  
☎ 0745 (48) 8639

受付時間 月～金曜 9:00～17:00  
※第2・第4土曜は完全予約制で実施します  
※(日)・(祝)・12月29日～1月3日は休みです  
ところ 当麻保健センター内  
こども・若者サポートセンター



相撲サミットの最後には、相撲発祥に所縁のある4市(葛城市・香芝市・桜井市・兵庫県たつの市)による「相撲発祥の地」としての共同宣言を実施し、相撲の多彩な魅力とファンへの熱気に包まれた一日となりました。

相撲サミットの最後には、相撲発祥に所縁のある4市(葛城市・香芝市・桜井市・兵庫県たつの市)による「相撲発祥の地」としての共同宣言を実施し、相撲の多彩な魅力とファンへの熱気に包まれた一日となりました。

2月28日、新庄文化会館・屋敷山公園・相撲館の3会場で「相撲サミット2016 in 葛城」が開催されました。

「葛城市モンゴル友好協会 未来の懸け橋」を通じてご参加いただいた横綱白鵬関と相撲館名誉館長河内家菊水丸さんの対談のほか、西石親方による講演、相撲甚句や現役力士による初っ切り、モンゴル伝統芸能の披露、横綱白鵬の化粧直し等貴重品の展示や宮城野部屋によるちゃんこなどグルメブースもあり、会場には約5000人が訪れました。

### 力士とふれあい、相撲の魅力満喫!

相撲発祥の地を宣言!  
相撲サミット2016 in 葛城

### 横綱北の湖敏満展



北の湖前理事長(五十五代横綱北の湖)を追悼する企画展「横綱北の湖敏満展」が、相撲館で開催中。北の湖は昭和50年代の相撲界を牽引した大横綱。引退後は一代年寄北の湖となり北の湖部屋を創設するとともに、日本相撲協会の理事長を務め、公益財団法人化などに尽力されました。

同館名誉館長の河内家菊水丸さんは、「自身の幼少期の想いを書かせてもらいました。その功績を所蔵資料で振り返りかえってもらえたら」と話していました。会期は4月14日まで。

### 小学生相撲大会で白熱の対戦!



3月5日、相撲館で「第3回竹内街道・横大路(大道)小学生相撲大会」が開催。白熱した対戦で会場は熱気に包まれました。竹内街道ゆかりの自治体から約30名が参加し、本市は団体戦3位、個人戦では1年生の部で宮内大翔さん、3年生の部で瀬川賢豪さんが優勝を収めました。

参加選手たちは県相撲連盟の研谷博さんによる相撲指導に目を輝かせながら参加。6年の部で準優勝した高橋龍真さんは、「6年間で一番の思い出となりました」と話していました。

勝負神



## 住民の娯楽を支えて60年 葛城市勤労者が解散

葛城市勤労者は、昭和31年に結成された當麻町勤労者と旧新庄町のサラリーマンクラブが1つとなり、今日までカラオケ発表会やボーリング大会など様々な活動を行ってきました。60周年を迎える今年、解散することとなり最後のカラオケ発表会が行われました。尾上会長は「地域の皆さまに支えられ、無事に過ごすことができました。長い間ありがとうございました」と話していました。



## つながり「絆」を感じるまちへ 生涯学習まちづくり推進大会



2月14日、「葛城市生涯学習まちづくり推進大会」が新庄文化会館で開催されました。

當麻小学校金管クラブによる演奏により幕が上がり、第11回葛城市菊花展入賞者の表彰式が行われました。続いて生涯学習活動の発表として市内小・中学校児童・生徒7名の皆さんが、それぞれすばらしい作文を披露。さらに本年度の地域活動モデル分館として指定を受けられた北の門公民館の皆さんが「おもてなしの郷づくり～北の門公民館～」というテーマで、また南新町わかさ台分館の皆さんが「笑顔があふれるわかさ台」というテーマでそれぞれ生涯学習活動の様子や地区の歴史遺産、伝統行事等を紹介しました。

全プログラムを通して、「手話サークル友情」の皆さんに手話通訳をしていただきました。

ロビーではモデル分館活動の取組の展示、展示室では生涯学習教室・講座の合同作品展も行われ、多くの人で賑わいました。

## 葛城っ子スペシャルショット



## 幼稚園におはなしをとどけます 2年生の『お話配達』

新庄小学校

新庄小学校の2年生は、5～6人のお話配達のグループをつくり、各クラス1グループずつ、毎週木曜日の昼休みに、新庄小学校附属幼稚園にお話配達をしています。子どもたちは、幼稚園のお友だちが楽しめるような大型絵本を自分たちで選び、休み時間に練習をしています。

4月当初は緊張している姿が見られましたが、回数を重ねるごとにお兄さん、お姉さんらしく読み聞かせをしている姿を見て、たくましくなっていくのを感じました。また、お話配達が終わって幼稚園のお友だちから「ありがとう!」、「楽しかった!」、「また来てね!」といった声をたくさん聞くことで、子どもたちはとても誇らしくなって、小学校に帰ってきます。



## 自治功労者表彰

### 勝根照雄さん（南道徳）

長年にわたり地方自治の進展に尽くされた功績を讃え、葛城市自治功労者として市から表彰状と徽章が贈られました。

今後も自治振興のさらなる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 市内から陸・海・空自衛隊へ3名が入隊 自衛隊入隊予定者激励会

2月26日、平成27年度自衛隊入隊予定者の激励会が開催されました。市内から3名が入隊される予定で、皆さんは教育部隊で基本となる知識を習得した後、全国の各部隊に配属されます。

激励会では、山下市長や奈良地方協力本部菅野本部長から激励の言葉があり、親しく歓談されました。国民の生命・身体・財産を守るためご活躍されますことを祈念いたします。



## 大和川の清流復活へ！ 葛城川を一斉清掃



3月6日、大和川の清流復活活動の一環として、大和川支流の葛城川の清掃活動を行いました。葛城川の周辺企業10社と地婦連・NPO・葛城市職員会など総勢300名の参加者が3つの区域に分かれて河川敷の清掃活動をしました。約3トンのごみを回収することができ、河川敷がとてもきれいになりました。清掃活動にご参加いただきました皆さま、ご協力ありがとうございました。

## 力を合わせて、たすきをつなごう！ 市町村対抗子ども駅伝大会 総合8位！

3月5日、第11回市町村対抗子ども駅伝大会が馬見丘陵公園で開催され、県内38市町村代表の小学生選手たちが元気いっぱい疾走しました。

葛城市からも市内選考会で選ばれた子どもたちが、仲間とともに力を合わせ一つのたすきを懸命につなぎ、総合8位に入賞することができました。

駅伝終了後に行われたタイムトライアルレースは、市町村から男女127名の選手が参加し、1,525mの周回コースを競い合いました。全力で頑張ってくれた出場選手は、次の皆さんです。(敬称略)



【駅伝】全 13,834m

- 第1区 (1,692m) 船津圭二郎 (當麻小6年) 区間1位
- 第2区 (1,844m) 澤井 陽菜 (新庄小6年) 区間3位
- 第3区 (1,503m) 河村 拓弥 (磐城小6年)
- 第4区 (1,802m) 森井 美有 (新庄小6年)
- 第5区 (1,844m) 高橋 龍真 (新庄小6年)
- 第6区 (1,503m) 弓場 鈴香 (新庄小6年)
- 第7区 (1,802m) 安井 優生 (磐城小6年)
- 第8区 (1,844m) 前垣さくら (新庄小6年)

【タイムトライアルレース】1,525m

- 男子の部 谷口 瑛士 (新庄小6年)
- 〃 岡田 七星 (忍海小6年)
- 女子の部 畠山 加代 (新庄北小6年)
- 〃 畑中優羽葵 (當麻小5年)

※学校・学年は平成28年3月現在

# マイナンバー制度 葛城市専用ナビダイヤルは 終了しました！



こんにちは！マイナンバーキャラクターのマイナちゃんです！  
今月は皆さんに大切なお知らせがあります。

間違えないでね！



## お知らせ① 葛城市専用ナビダイヤルは終了しました！

マイナンバー等に関することでお問い合わせをいただいていた、葛城市専用ナビダイヤル【☎0570・078・175】は3月末で終了しました。

4月以降はそれぞれの庁舎の代表番号へお問い合わせください。

新庄庁舎【☎0745(69)3001】 當麻庁舎【☎0745(48)2811】

## お知らせ② マイナンバーカードの受取りには、事前予約が必要です！

葛城市ではマイナンバーカードの交付にあたり、窓口での混雑と待ち時間の緩和をはかるため予約制としています。市役所からマイナンバーカード交付のための郵便はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」をお送りしますので、はがきが届きましたらご予約のお電話をお願いします。

## お知らせ③ カードの受取りに必要な書類は下記のとおりです！

マイナンバーカードの交付にあたり必要な持ち物は下記のとおりです。お忘れものがないようお願いします。

①認印	④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
②交付通知書（はがき）	⑤本人確認書類（本人の受取りが原則です）
③通知カード	下表の書類(1)のうち1点または書類(2)を2点

### ※本人確認書類

書類(1)	書類(2)
運転免許証・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳（写真付きのもの）・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可証・仮滞在許可証	書類(1)以外の、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもので市が適当と認めるもの例）健康保険証・年金証書・社員証・学校名が記載された各種書類・医療受給者証等

上記のことで何か不明な点があれば、市民窓口課へお問い合わせください！  
※その他、制度全般に関することは、下記へお問い合わせ下さい。

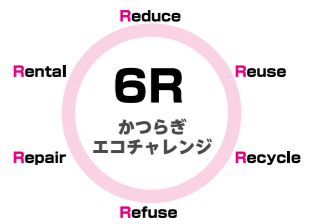
マイナンバー総合フリーダイヤル【☎0120・95・0178】

受付時間 平日9:30～22:00 土・日・祝9:30～17:30（年末年始を除く）

※IP電話等上記につながらない場合は、

マイナンバー制度に関しては【☎050・3816・9405】（通話料がかかります）

通知カード・マイナンバーカードに関しては【☎050・3818・1250】（通話料がかかります）



# ごみ分別・減量キャンペーン 2016 かつらぎエコチャレンジ

## ごみ減らし隊モニター結果

2/8～21の2週間、100世帯が分別・計量にチャレンジ！

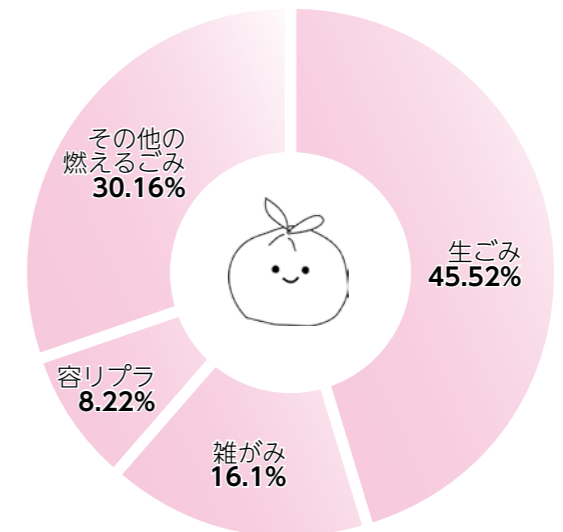
広報かつらぎ1月号で募集したごみ減らし隊の皆さんに、今まで燃えるごみとして出していたごみを2週間、種類別（生ごみ、雑がみ、容器包装プラスチック、その他の燃えるごみ）に分別し、計量していただきました。

右の結果を見ると、燃えるごみのうち約半分が生ごみ、約25%がリサイクルできる雑がみや容器包装プラスチックであることがわかりました。

私たち一人ひとりが、ごみの分別や生ごみの水切り等に取り組むことで、家庭から出る燃えるごみを30%以上減らすことができるのです。中でも燃えるごみの約2割を占める雑がみは、今すぐ取り組むことができます。

レトルト食品やお菓子の箱などの生活の中にある雑多な紙は分別し、市の雑誌回収の日または地域の集団回収の雑誌の日に出してください。

ごみ減らし隊の方々からは、「雑がみが燃えるごみの中に思ったより存在していることに驚いた」、「雑がみも資源となるのなら、燃やしてしまうのはもったいない」との声が多く寄せられました。



生ごみ	565.9kg
雑がみ	200.1kg
容器包装プラスチック（容リプラ）	102.2kg
その他の燃えるごみ（布類など）	374.9kg
合計	1,243.1kg

## エコ・フェスティバル大盛況！ 雑がみ1.7トンのリサイクルへ！



3月12日、ゆうあいステーションでエコ・フェスティバルが開催され、親子連れなど約500人が楽しみながらエコについて学びました。雑がみ交換会では、約1.7トンの雑がみを約800個のトイレトーパーと交換。交換会の参加者たちは「子どもが喜んで分別をしてくれました」、「これからも雑紙の分別を心がけたい」と話していました。

また、廃食油を使ったエコキャンドル作りや食品トレイをかざぐるまとしてリユース（再使用）するコーナーも大人気で、子どもたちは笑顔いっぱいのかざぐるまを回していました。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶ 保険課

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収

#### 仮徴収とは

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を年金から天引きする特別徴収において、4月・6月・8月の特別徴収を仮徴収といいます。平成28年度の保険税等は7月頃に決定しますので、仮徴収した額を差し引いた残額を10月・12月・2月の年金から天引きします（本徴収）。

#### 平成28年2月時点で、保険税等を特別徴収で納付している方

原則として2月の天引き額と同額を4月・6月・8月に仮徴収します。

※国民健康保険税は、平成28年度中に世帯主が75歳になる場合、4月からの特別徴収が中止となり、支払い方法が普通徴収（納付書または口座振替）へ変更となります。

#### 新たに4月から特別徴収が開始される方

4月・6月・8月の仮徴収額は、平成27年度の保険税等の額を基に算定した額となります。仮徴収の通知は、4月上旬頃に送付します。

保険税等の滞納がない場合、申請日より3か月以降から特別徴収を中止し、口座振替へ変更することができます。

※納付書による納付に変更はできません。  
※納付する保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、保険証・印鑑を持参のうえ、保険課へお越しください。

※新規で口座振替を申し込む場合は、先に金融機関で口座振替依頼書を提出していただき、その本人控えもご持参ください。

### 入院時の食事療養にかかる標準負担額の改正

平成28年4月1日から、一般課税世帯の入院時の食事療養にかかる標準負担額が改正されました。

従来:1食 260円  
▼  
平成28年度:1食 360円

※低所得者等の負担は変わりません。



### 新しい保険証は届いていますか？

平成28年4月から使う国民健康保険被保険者証（以下、保険証）を3月下旬頃に簡易書留郵便にて送付しています。国民健康保険に加入している方で、新しい保険証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

3月まで使用した保険証は、4月からは無効となります。処分または保険課へ返却してください。

保険証は、1人1枚のカードタイプで小さいため、紛失等には十分注意し大切に保管してください。紛失した場合は、保険課で再交付の手続きをお願いします。

### 後期高齢者医療制度の更新は8月1日です

3月に送付した国民健康保険の保険証には同封していません。7月下旬頃に別途送付します。

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます

4月中旬以降、該当者と思われる方に申請書を郵送します

▶ 社会福祉課

平成27年度臨時福祉給付金の対象であった方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）に、「低所得の高齢者向け給付金」が支給されます。

**対象** 平成27年度の住民税が非課税の方で、平成28年度中に65歳以上（昭和27年4月1日以前生まれ）となる方。ただし、扶養者が住民税課税の場合は対象外となります。

**支給額** 1回限りの支給で、金額は対象者1人につき3万円です。給付金の申請書は、4月中旬以降に該当者と思われる方に郵送します。

**申請期間** 5月2日(月)～8月1日(月)  
(土、日、祝日を除く) 9:00～17:00

**申請先** 市役所新庄庁舎1階・當麻庁舎1階に申請窓口を設置します。

※郵送での受付も可能です。(8月1日必着)

※5月2日からの受付開始当初は窓口が大変混雑し、申請手続きに時間がかかると思われます。あらかじめご了承ください。

### 振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください

- 市区町村や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や厚生労働省などが「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省の職員などを騙った電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市役所や最寄りの警察署（または警察相談電話【#9110】）にご連絡ください。



## 精神障害者医療費助成制度を拡充します

精神障害者保健福祉手帳2級の方も対象となります

▶ 社会福祉課

これまで、精神障害者保健福祉手帳1級の方を助成対象としていましたが、4月から2級の方も対象となります。（生活保護・福祉医療を受給中の方を除く）

#### 助成内容

医療機関で支払った1か月の医療費の自己負担額（高額療養費分を除く）から1医療機関あたり500円（14日以上入院の場合は1000円）を差し引いた額を助成します。

#### 手続きの方法

社会福祉課で手続きをしてください。  
必要なもの  
○精神障害者保健福祉手帳  
○健康保険証  
○印鑑  
○助成金を振り込む銀行口座の通帳  
○マイナンバーカードまたは個人番号通知カード  
※精神障害者保健福祉手帳の1、2級所持者以外で、精神通院医療を受給している方は、従来通りの医療費助成を行います。

## 4月1日から土地・家屋価格などの縦覧ができます 土地および家屋縦覧帳簿

▶税務課

### 土地および家屋縦覧帳簿の縦覧

平成28年度の土地および家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の所有する物件の評価額が適正か、類似する他の物件と比較できる制度です。

**対象** 市内に土地・家屋を所有する納税者または納税者の委任を受けた人

**とき** 4月1日(金)～5月2日(月)  
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

**ところ** 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

#### 縦覧内容

- 土地…所在地、現況地目、現況地積、価格
- 家屋…所在地、家屋番号、種類・構造、床面積、建築年次、価格
- ※上記の内容以外(税額など)は縦覧できません。
- 縦覧には、納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 委任を受けた方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

### 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が税額など自分の所有する物件の課税内容を知りたい場合は、期間に関係なくいつでも固定資産課税台帳の閲覧ができます。

また、有償で土地や家屋を借りている人も対象物件を限定して閲覧できます。ただし、当該物件に係る賃貸借契約書の写しなどが必要です。

**対象** 納税義務者、納税義務者の委任を受けた人、借地・借家人など

**とき** 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

**ところ** 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

- 閲覧には、納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 委任を受けた方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

#### 審査請求

納税者は、納税通知書に記載された事項に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、葛城市長に審査請求をすることができます。納税通知書の発送は4月初旬の予定です。

#### 固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出

固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)について審査申出をする場合は、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日後3か月を経過するまでの間に、文書により葛城市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。



## 納税は社会のルール！市税は納期限内に納めましょう 平成28年度 市税の納付月と納付期限

▶収納促進課

### 税目と納付月・納付期限一覧

税目	市県民税(普通徴収)			6月		8月		10月		12月		
	固定資産税	4月			7月		9月		11月			
	軽自動車税		5月									
	国民健康保険税(普通徴収)				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納付期限	5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/28	

**市**税は、福祉や教育をはじめとする、さまざまなサービスを提供するための大切な財源の一つです。

市税は、定められた期限(納期限)までに、納税者の皆さまに自主的に納めていただくものです。葛城市では、この納税本来の姿である自主納税を推進しています。納期限を過ぎて納付すると、延滞金や督促手数料が発生し、納税者は余計な負担をしなければなりません。延滞金や督促手数料は、納期限内に納付した人と納付しなかった人との公平を保つために徴収しています。

失業や病気など、やむを得ない事情がある場合や、納期限を過ぎてすぐに納付できない理由がある場合は、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

※電話での納税相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑を持参し、**収納促進課窓口(新庄庁舎1階)**までお越しください。

#### 市税の納付は、安全で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をあらかじめ申し込んでおくと、納期ごとに金融機関や市役所に出かける必要がなくなります。

#### 申込方法

金融機関の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参し、下記の金融機関でお申し込みください。

#### 口座振替ができる金融機関(各本支店)

南都銀行・奈良県農業協同組合・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・りそな銀行・みずほ銀行・第三銀行・ゆうちょ銀行(郵便局)

### コンビニでも市税の納付ができます

曜日や時間を気にせず、納付書に記載しているコンビニなら全国どこでも納付できます。手数料は市が負担します。

#### コンビニで納付できる税金

- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(普通徴収)



※納期などの取り違えのないよう、納期限等をよく確かめ、使用する納付書だけをレジカウンターに出してください。

※各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなりますのでご注意ください。

※領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管(5年間)してください。

#### コンビニで使用できない納付書

- バーコードの印字がない納付書
- 金額が30万円を超える納付書
- 平成23年度以前に送付された納付書等
- 納付期限を過ぎた納付書
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れない納付書
- ミシン目を切り離してしまった納付書
- 金額を訂正した納付書

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

## 国民年金保険料が月額 16,260 円に決まりました 平成 28 年 4 月分～平成 29 年 3 月分

▶市民窓口課

### 定額保険料を前納する場合

納付方法	納付期間	前納額	割引額
口座振替	2年前納	377,310円	15,690円
	1年前納	191,030円	4,090円
	6か月前納	96,450円	1,110円
	1か月前納(早割り)	16,210円	50円
現金納付	1年前納	191,660円	3,460円
	6か月前納	96,770円	790円

**国** 国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。なお、平成28年度の保険料を前納する場合は次のとおりです。

### 定額保険料 + 付加保険料(月額 400 円) を前納する場合

納付方法	納付期間	前納額	割引額
口座振替	2年前納	386,530円	16,070円
	1年前納	195,730円	4,190円
	6か月前納	98,820円	1,140円
現金納付	1年前納	196,370円	3,550円
	6か月前納	99,150円	810円

おりです。口座振替による前納の引落日は、「1年前納・2年前納」の場合は4月末日、「6か月前納」の場合は、4月末日と10月末日です。(月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります)今年度は「1年前納・2年前納」が5月2日、「6か月前納」が5月2日と10月31日です。

## 市長と語る 大字懇談会

まちづくりや葛城市の将来展望など、市長が皆さまの大字へ出向き直接お会いし、親しく意見交換するため懇談会を開催します。開催日時が確定している大字は次のとおりです。開催時間は1時間30分程度を予定しています。ぜひご参加ください。開催日時が都合により変更になる場合は、市ホームページでご案内します。

▶企画政策課

とき	ところ	とき	ところ
4月16日(土) 14:00	忍海 (忍海集会所)	4月24日(日) 19:30	南花内 (南花内コミュニティセンター)
4月16日(土) 19:30	辨之庄 (辨之庄公民館)	4月28日(木) 19:30	西辻 (西辻公民館)
4月17日(日) 13:30	新村 (新村公民館)	5月7日(土) 19:30	葛木 (葛木コミュニティセンター)
4月17日(日) 19:30	疋田 (疋田公民館)	5月15日(日) 19:30	今在家 (今在家公民館)
4月23日(土) 19:30	新町 (新町公民館)	5月21日(土) 19:30	勝根 (勝根公民館)
4月24日(日) 13:30	林堂 (林堂公民館)	5月22日(日) 19:30	薑 (薑コミュニティセンター)

## 児童手当制度とは

次代の社会を担う児童の健やかな成長のために

▶子育て福祉課

**児** 童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### 支給対象

日本国内に居住する児童のうち、15歳到達後の最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している方に支給されます。

### 支払時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### 支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

現在、児童手当を受けている方で、出生、転入などにより世帯の状況に変更がある場合は手続きが必要です。また受給資格更新のため、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

### 支給月額

0歳～3歳未満(一律)	15,000円	
3歳～ 小学校修了前	(第1子・第2子)	10,000円
	(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円	
特例給付(所得制限限度額以上)	5,000円	

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

### 所得制限限度額

所得額は前年の所得(1月から5月までは前々年の所得)で判定します。また所得には一定の控除があります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1000円
5人	812万円	1042万1000円

※所得制限は所得の高い方が対象で、夫婦の合算した所得ではありません。  
※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

## 公務員になる方・ 公務員を退職する方の児童手当申請

児童手当を受けている方で、新たに公務員になる、または公務員を退職する場合は、各所属(これまでの職場、新しい職場、葛城市役所等)に対して手続きが必要になります。

県立・市立病院等の職員から他病院へ異動する場合、県職員から独立行政法人へ出向する場合も同様の手続きが必要です。

手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

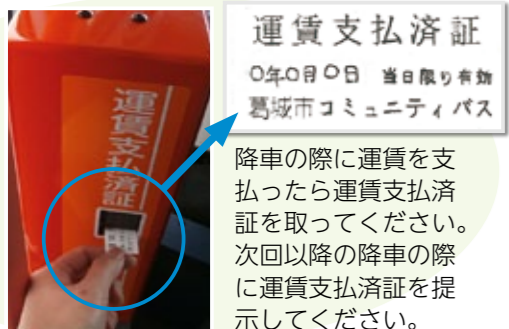
# 新コミュニティバス活用術② バス利用者に直撃取材！こんな使い方あります！

## 當麻在住 A さん 友だちと一緒に歴史博物館を見学！

當麻寺（ミニバス當麻ルート） ～ ゆうあいステーション（環状線内回り） ～ 歴史博物館（環状線外回り）



9:07 出発 → 9:12 到着      9:23 出発 → 9:58 到着  
11:21 到着 ← 10:46 出発



**運賃支払済証**  
〇年〇月〇日 当日限り有効  
葛城市コミュニティバス

降車の際に運賃を支払ったら運賃支払済証を取ってください。次回以降の降車の際に運賃支払済証を提示してください。

**バスに乗ってみて…**  
歴史博物館では丁寧な解説もあり、40分じっくり見学できました。また、バスに乗っていると色々な景色を見ることができて楽しかったです。この後10分ほど歩き、當麻寺を散策して帰りました。



※4月から全国10種類の交通系ICカードが使えます。

## 林堂在住 B さん いきいきセンターからオークワ葛城忍海店へ！

いきいきセンター（環状線内回り） ～ 忍海駅（環状線外回り）



**バスに乗ってみて…**  
毎日運行しているので平日だけでなく休みの日も買い物できるようになり、便利になりました。



10:50 到着 ← 10:41 出発

※環状線内回りのバス停は忍海駅のロータリー内にあります。

## 北花内在住 C さん ゆうあいステーションからマルシゲ大和新庄店へ！

近鉄新庄駅（環状線外回り） ～ ゆうあいステーション（環状線内回り）



**バスに乗ってみて…**  
ゆうあいステーションのお風呂に入った後、そのまま買い物にも行けるようになりました。



14:39 到着 ← 13:43 出発

# 桜の開花情報を募集します！ ぐるっとかつらぎで桜めぐりをしよう！



**豊**かな自然に囲まれた葛城市では春になると市内各地で桜が咲き誇ります。ぐるっとかつらぎのバス停付近にも、たくさんの桜スポットがあり、バスに乗りながら各地の桜めぐりをしたり、家族や友人とお花見に出掛けることもできます。この春はバスに乗って、葛城の桜を満喫しませんか。

## コミュニティバス「ぐるっとかつらぎ」バス停の近くにある桜スポット

### 當麻寺境内とその周辺



- 最寄りバス停**
- 環状線ルート ● ゆうあいステーション
  - ミニバス長尾・疋田ルート ● ゆうあいステーション
  - ミニバス兵家・中戸ルート ● ゆうあいステーション
  - ミニバス當麻ルート ● 當麻寺

### 近鉄新庄駅周辺



- 最寄りバス停**
- 環状線ルート ● 近鉄新庄駅
  - ミニバス寺口ルート ● 新庄庁舎前
  - ミニバス笛堂・薑ルート ● 新庄庁舎前
  - ミニバス笛吹・梅室ルート ● 新庄庁舎前

### 屋敷山公園



- 最寄りバス停**
- 環状線ルート ● 屋敷山公園
  - ミニバス笛吹・梅室ルート ● 新庄文化会館南

### 葛城川堤防



- 最寄りバス停**
- 環状線ルート ● 第一健民運動場
  - ミニバス笛堂・薑ルート ● ウェルネス新庄

## まだまだあります！ 葛城の桜スポット！

桜スポット	最寄りバス停
かつらぎの森	環状線ルート 社会教育センター
葛城山麓公園	ミニバス笛吹・梅室ルート 平岡西広場
二上山ふるさと公園	ミニバス當麻ルート ふたかみパーク當麻

## 桜の写真を投稿しよう！

この春、葛城市では市内の桜の写真と開花情報を市ホームページやTwitterを通じて広く募集します。市内で桜が咲いたら、スマートフォンなどで撮影し、撮影した日と場所を添えて kikaku@city.katsuragi.lg.jp までお送りください。また、Twitterのアカウントをお持ちの方は、「#葛城市の桜」とハッシュタグを付けて投稿してください。皆さんからの桜の写真は、市ホームページで公開します！

だれでもできる水中運動教室

温水プールに入って、ウォーキングなどの水中運動を健康運動指導士の指導により行います。水中運動の隠れた魅力を体験しましょう！

①膝に負担が少なく有酸素運動ができる。  
(認知症予防・膝痛予防)

②顔をつけない。

③不規則な水の流れや運動の効果でマッサージ効果が得られます。(便秘解消・セルライト解消)

④汗のにおいが気にならない。

**対象** 市内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の方(既往歴のある方でも医師の許可があれば参加可能です)

**とき** 4月20日～9月28日

毎週水曜日 全16回

10:10～11:40(水中での運動は1時間程度)

**持ち物** 水着、タオル、帽子、筆記用具

**費用** 300円(プール入場料)

※レッスン終了後お風呂の利用もできます。

**定員** 30名程度

※以前受講した方も再受講可能ですが、申込多数の場合は初受講の方を優先します。

**申込期間** 4月13日(水)まで(先着順)

**申込み・問** 長寿福祉課

水道料金は便利な口座振替で！

口座振替(口座からの自動引き落とし)にすると、支払いを忘れることがなく、長い旅行等にも安心して出かけられます。

**申込方法** 次の①～③をお持ちになり、下記の金融機関に備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳 ②通帳のお届け印

③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

**口座振替ができる金融機関(各本支店)**

南都銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行

▶水道課

排水設備工事指定工事店・責任技術者登録(新規)の申請を受け付けます

▶下水道課

排水設備工事責任技術者の登録申請

**受付期間**

随時受付(土・日・祝日・年末年始を除く)  
8:30～17:15

**受付場所** 下水道課(竹内1083)

**要件**

- 過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習を修了した者。それ以前の合格証、修了証(更新講習)をお持ちの方は、更新講習を受講してから登録申請してください。
- 葛城市排水設備指定工事店の新規登録を行うには、専属の葛城市排水設備工事責任技術者が必要です。
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

排水設備指定工事店の指定申請

**受付期間**

5月2日(月)～31日(火)(土・日・祝日を除く)  
8:30～17:15

**受付場所** 下水道課(竹内1083)

**要件**

- 葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。
- 県内に営業に相当する店舗を有していること。
- 工事の施工に必要な設備および機材を有していること。
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

※いずれの申請も、下水道課にある申請用紙および添付書類が必要です。新庄・當麻両庁舎では受付できません。申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

犬の登録は生涯1回。予防注射は毎年1回。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

▶環境課

**生**後、91日以上犬を飼っている方は、登録と狂犬病の予防注射を行ってください。犬の登録と狂犬病の予防注射は、法律で義務付けられています。

**犬の登録手数料**

3,000円(犬の登録がまだの方)

**狂犬病予防注射**

3,200円

※『予防注射実施のお知らせ』のがきが届いている方は、切り離さず3枚つづりのまま、当日必ず持参してください。

※狂犬病の予防注射は動物病院でも受けられます。(料金は異なります)



とき	ところ
4月12日(火)	10:00～10:30 笛吹集会所前
	10:50～11:30 西辻コミュニティセンター前
	13:30～14:30 歴史博物館駐車場
4月13日(水)	9:30～11:30 葛城市役所新庄庁舎北側駐車場
	13:30～14:00 笛堂コミュニティセンター前
4月14日(木)	9:30～10:30 商工会本所(旧新庄商工会)駐車場
	10:50～11:30 疋田公民館前
5月10日(火)	9:30～10:10 當麻観光駐車場
	10:30～11:00 勝根公民館前
	11:20～11:40 今在家農業実行組合倉庫前
	13:30～14:00 染野公民館前
	14:20～14:40 新在家公民館前
	15:00～15:30 加守公民館前
5月11日(水)	9:30～10:10 南今市公民館前
	10:30～10:50 太田集落センター前
	11:10～11:30 大畑集落センター前
	13:30～13:50 竹内集落センター前
	14:10～14:40 兵家公民館前
	5月12日(木)
10:20～10:40 八川公民館前	
11:00～11:30 尺土公民館前	
13:30～14:10 葛城市役所當麻庁舎前	

※上記の集合注射会場では、葛城市以外の済票の交付は行いません。

新聞・雑誌・段ボールなどは集団回収へ

▶環境課

平成27年度	再生資源回収量
新聞	391,530kg
雑誌	163,870kg
段ボール	174,410kg
古布	44,476kg
牛乳パック	3,990kg
合計	780,365kg

平成27年度は、56団体の回収の結果、約780トンの再生資源を回収することができました。これを紙の天然原料である木に換算すると、1万6380本になります。今後も、集団回収にご協力ください。

また、環境課では再生資源の集団回収団体を募集します。自治会、マンション等の管理組合、クラブなど市内にお住まいの方で、おむね10世帯以上の団体であれば登録することが可能です。回収した量に応じ、助成金を交付します。

詳しくは、環境課へお問い合わせください。



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

市営住宅の入居者を募集します

▶建設課

- 募集内容** 八川住宅1戸  
**家賃** 20,100円～39,400円(3DK)  
**住宅場所** 八川209-1  
**受付期間と受付場所**  
 4月18日(月)～5月2日(月) 建設課(新庄庁舎)  
 9:00～17:00 ※(土)・(日)・(祝)を除く  
**現地見学会** 4月27日(水) 10:00～11:00  
 ※見学を希望する方は建設課まで。  
**申込書** 建設課(新庄庁舎)・農林課(當麻庁舎分庁舎)で配布しています。  
**入居資格**  
 市営住宅条例による条件を満たす方  
 ○現在、住宅に困っている方  
 ※持ち家のある方は不可  
 ○基準月収が158,000円以下の方  
 ○平成28年4月1日時点において3か月以上、市内に住所または勤務場所を有する方  
 ○国税、市税および水道料金等に滞納のない方  
**注意事項**  
 ○入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する方とします。  
 ○敷金は家賃の3か月分とします。家賃・敷金以外にも共益費・自治会費が必要となる場合があります。  
 ○ペットは禁止します。  
 ○家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。  
 ○暴力団員は、申し込むことはできません。  
 ㊦ 入居資格など詳しくは、建設課まで

『人権を確かめあう日』  
記念集会を開催します

▶人権政策課

**昭**和40(1965)年8月11日に同和対策審議会答申が出されたこの日を記念して、奈良県内の各市町村では平成元(1989)年から「毎月11日は『人権を確かめあう日』と設定し、人権侵害を許さない社会的雰囲気、あらゆる形態の差別撤廃の環境醸成に向け、啓発活動を行なっています。  
**2016年集会テーマ**  
 ～これまでの取り組みの成果と教訓を生かして～  
 心ゆたかに“人権のまちづくり”へ向かっての  
 うねりを確かなものにしていこう  
**とき** 4月11日(月) 受付13:00 開会13:30  
**ところ** 歴史博物館あかねホール  
**講師** フリージャーナリスト 西谷文和さん  
**演題** 『戦火の子どもたちに学んだこと』(仮題)

講師プロフィール



1960年生まれ。立命館大学理工学部中退。大阪市立大学経済学部卒業。吹田市役所勤務を経て、現在フリージャーナリストでイラクの子どもを救う会代表。2006年度「平和協同ジャーナリスト大賞」を受賞。テレビ朝日「報道ステーション」や朝日放送「ムーブ!」、毎日放送ラジオ「RadioNews たね蒔きジャーナル」、TBSテレビ「イブニングニュース」などで戦争の悲惨さを伝えている。

『おひさま堆肥』  
第14期モニター募集

生ごみを良質の堆肥にしませんか

▶環境課

**家**庭から出る生ごみを、太陽の熱で堆肥にします。現在約290世帯のおひさま堆肥モニターの家庭から出る年間約48トンの生ごみが堆肥になっています。

焼却費用の削減はもとよりCO<sub>2</sub>の削減、資源の循環利用といった効果があります。

「水分だらけの生ごみを焼却することは、油を燃やしているようなものなので、堆肥にすることはとても良いことだ」や「おひさま堆肥を入れると土がふかふかになっていい大根ができた」と現モニターさんからお声をいただいています。

家庭菜園をしている方、お庭で花作りをしている方、ぜひ挑戦してみてください。



手順

- ①発酵資材の入ったコンテナに生ごみを入れる
  - ②生ごみに発酵資材をふりかける
  - ③コンテナのふたを閉め日の当たるところに置く  
①～③を約1か月繰り返す(一次発酵)
  - ④いっぱいになったらコンテナを堆肥場に持っていく
- コンテナ・発酵資材は、無料でお使いいただけます。
  - 一次発酵後の堆肥は、良質な堆肥にしてモニターにプレゼントします。
  - 自然の力を利用するので、電気代等のコストがかかりません。

**募集人数** 50名(先着順・市内在住の方)

**募集期間** 4月1日(金)～27日(水)

講習日

5月10日(火)または11日(水)  
 13:30～15:30  
 モニターになるためには、受講が必要です。

申込み

環境課窓口または電話で申し込んでください。

第6回  
菜の花まつりアースデイ in かつらぎ  
満開の菜の花を満喫しませんか

▶環境課

**菜**の花の咲く季節となりました。今年も「菜の花まつり」を開催します。また今年、奈良県で「全国菜の花サミット in やまと」が開催され、その2日目の分科会を葛城市の「菜の花まつり」とともにを行います。ぜひご来場ください。

**とき** 4月10日(日) 10:00～15:00

**ところ** 葛城市中央公民館小ホール

**内容** フリーマーケット・ワークショップ  
 飲食コーナー・環境活動パネル展  
 移動動物園・寄せ植えコンテスト作品展示  
 蓮花ちゃん撮影会 ほか

★「菜の花まつり実行委員会」では、菜の花まつりアースデイ in かつらぎのボランティアスタッフも募集しています。

㊦ 菜の花まつり実行委員会事務局(環境課内)

60歳以上の市民の皆さま  
いきいきセンターをご利用ください

いきいきセンターは、満60歳以上の市民の方々に楽しく過ごしていただける娯楽施設です。マッサージチェア、お風呂などで楽しいひと時を過ごしませんか。

新コミュニティバス『ぐるっとかつらぎ』でいきいきセンターへのアクセスがさらに便利になりました。皆さまのご利用をお待ちしています。

**開館時間** 月～土曜日 9:30～16:00

※日・祝・年末年始(12/28～1/4)は休館

※お風呂の利用は10:00～15:00

**対象** 市内在住の満60歳以上の方

※利用の際は、受付窓口でいきいきセンター利用証を提示してください。利用証をお持ちでない方には、いきいきセンターで利用証の発行手続きを行います。

詳しくはいきいきセンターまでお問い合わせください。

㊦ いきいきセンター【☎0745(69)6761】

毎月11日は人権を確かめあう日です  
 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいぢ先生

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

## 春の交通安全県民運動 4/6～4/15

4月6日(水)～15日(金)、春の交通安全県民運動が、下記の内容を重点に実施されます。

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④横断歩行者の保護と正しい横断

葛城市では4月9日(土)13:30から市役所當麻庁舎前で自転車の無料点検、12日(火)には市内各駅前交通安全街頭啓発活動を行います。

▶生活安全課

## 救急車の必要がないけがや病気が 救急安心センター (#7119) へ

病気がけがで、救急車の必要はなく個人で病院を受診したい場合で、受診できる病院を知りたいときは、奈良県救急安心センターをご利用ください。

救急安心センターは、24時間体制で看護師等が対応しています。

※119番や消防署の一般回線での病院紹介は行っていません。

### 救急安心センター相談受付電話番号

プッシュ回線・携帯電話からは【☎#7119】

ダイヤル回線・IP電話からは

【☎0744(20)0119】

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

## 山火事をなくそう ～誓います 森の安全 火の始末～

春本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。この時季は、空気が乾燥し強い風の吹く日が多く、一年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を火災から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 強風時・乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 火入れを行う際、許可を必ず受ける。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない。
- 火遊びはしない。



## ☎119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成28年2月	平成28年累計
火災	2件	2件
救急	101件	253件
救助	1件	3件

### 住宅用火災警報器を設置しましょう!

▶葛城消防署【☎0745(69)7171】  
火災案内【☎0180(99)7552】

## 公衆無線LANサービス "相撲Wi-Fi" スタート!

市民と観光客の利便性を向上、災害時の通信手段を確保



▶目印はこちら

葛城市で公衆無線LANサービス(相撲Wi-Fi)が運用開始しました。スマートフォンやタブレット等をお持ちの方であれば、誰でも無料で利用できます。ぜひご利用ください。

### 利用方法

- ①Wi-Fi設定画面からSSID「Sumo\_Wi-Fi」を選択します。
  - ②右図の認証画面が表示されますので利用規約を確認し、SNSまたはメールアドレスで認証します。
  - ③葛城市のホームページにつながり認証完了です。
- メールアドレスで認証を行った場合、指定時間(5分以内)に、返信メールに記載の認証URLをクリックしてください。
- 利用可能時間は1回の接続につき30分間です。

※災害時には①の操作後、災害時接続画面に接続され、認証なしで接続ボタンを押すだけで利用できます。

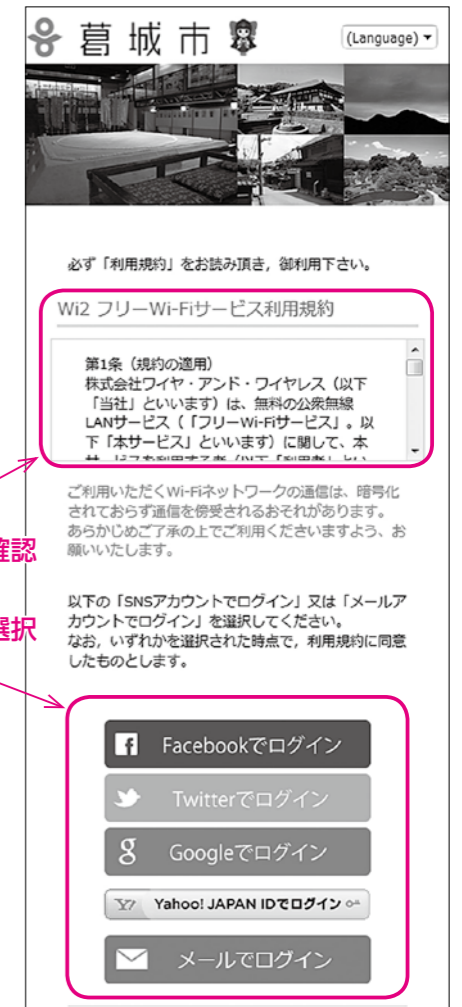
### 「相撲Wi-Fi」は下記の市内公共施設等で利用できます!

市役所新庄庁舎・當麻庁舎・ゆうあいステーション・いきいきセンター・新庄健康福祉センター・新庄文化会館・當麻文化会館・歴史博物館・相撲館「けはや座」・葛城市コミュニティセンター・當麻健民運動場・當麻スポーツセンター・市民体育館・屋敷山公園・葛城山麓公園・當麻寺駅周辺・尺土駅周辺・當麻寺・當麻地区公民館

※利用方法・利用可能エリアの詳細は市ホームページをご覧ください。

利用規約を確認

認証方法を選択



## 春はぼたんの季節。"ぼたん祭り"のイベントに出かけよう!

多くのぼたんがある當麻寺・石光寺。毎年ぼたんの季節には周辺にぼんぼりを設置しまつりの雰囲気を出します。期間中は、さまざまな催しが実施されますので、ぜひお越しください。▶商工観光課

### 期間 4月15日(金)～5月15日(日)

- 4月1日(金)～30日(土) 山田裕清写真展「双塔を彩る」(相撲館)
- 4月1日(金)～5月20日(金) 春季特別展「中将姫展」(當麻寺中之坊)
- 4月16日(土) 「導き観音祈願会」(當麻寺中之坊)
- 4月20日(水)～5月20日(金) 弥勒如来石仏特別開帳(石光寺)

4月23日(土)～5月5日(木) 御影堂落慶記念特別拝観(當麻寺奥院)

- 4月23日(土) 「二上山岳登り」多くの人が山登りを楽しめます。受付 11:00(新在家大池登山口)
- 4月29日(金)祝 「菩薩講練り初め」(當麻寺護念院)
- 5月1日(日)～30日(月) 川畑秀樹写真展「THE ONERI」(相撲館)
- 5月1日(日)・12日(木)・14日(土) 「相撲甚句の日」(相撲館)
- 5月3日(火)祝 「葛城市公園まつり」(屋敷山公園)
- 5月5日(木)祝 中学生以下入館料無料デー(相撲館)
- 5月14日(土) 「當麻寺聖衆來迎練供養會式」(當麻寺)

5/14は  
當麻寺練供養





☎ 0745 (69) 9900  
FAX 0745 (69) 9905

**献血**  
ご協力をお願いします  
5月2日(月)  
当麻庁舎前  
13:30～16:00

### 歩こう会のお知らせ

万年青年歩こう会  
4月7日(木) 9:00 出発  
かるがもの会  
4月15日(金)※9:00 出発  
※日程が変更になりました  
集合 新庄健康福祉センター  
○会費・申込みは不要です  
○雨天の場合は中止です

## 脳ドック検診を受けましょう！

今年度も脳ドック検診に対する費用助成を実施します。受診した検診費用の7割(最高2万円まで)の費用を助成します。助成人数には定員があります。受診医療機関の指定はありません。

### 対象(次の①～③すべてに該当する方)

- ①本市に住民票を有すること
- ②受診日において満40歳以上の方
- ③現在、脳血管疾患の治療中、経過観察中でないこと

**受付期間** 5月2日(月)～平成29年2月28日(火)  
(定員になり次第締め切ります)

**申請場所** 新庄健康福祉センター・当麻保健センター

※費用助成に必要な書類を発行しますので、必ず事前に申請場所へお越しください。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

この予防接種を定期予防接種として接種できる期間は年齢によって決まっています。接種期間以外での接種は自費となります。

### 平成28年度の対象者

○本市に住民票があり対象の生年月日に該当する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方(対象の方には4月下旬にはがきを送付します。ただし、過去にワクチン接種した方は把握できませんので、届いた場合はご容赦ください。)

※60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方(身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方)も対象です。

**接種場所** 市内委託医療機関(要予約)

県内指定医療機関で接種を希望する方は事前に手続きをしてください。

**自己負担金** 2,500円(市内の医療機関窓口でお支払いください)

※生活保護法による被保護世帯の方は免除。事前に手続きをしてください。

**接種期間** 5月1日(日)～平成29年3月31日(金)

**手続き・問** 新庄健康福祉センター(健康増進課)

## 各種健診等の実施日程(4月1日～5月10日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成28年2月生まれ	4月11日(月)	9:45～10:00	新庄健康福祉センター
4か月児教室	平成27年11月生まれ	4月14日(木)	13:30～14:45	
10か月児健康診査	平成27年5月生まれ	4月13日(水)	13:30～14:45	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年9月1日～平成25年9月30日生まれ	4月20日(水)	予約制	
3歳6か月児健康診査	平成24年9月1日～平成24年9月22日生まれ	4月27日(水)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	4月21日(木) 4月22日(金)	9:15～10:45	
成人健康相談	市内在住の成人の方	4月25日(月)	10:00～11:00	

※年間の予定は今月号と同時に配布している健康カレンダーでご確認ください。



☎ 0745 (69) 5241  
FAX 0745 (69) 5301



子育て支援センターは、子どもとその家庭を対象に親子で自由に遊べる場の提供、悩みを相談できる場としての支援を行っています。

子育て中の親子には、家庭の中だけではなく地域の中に“安心できる居場所”が必要だと感じます。『子育て』は楽しいこともあるけれど、ドキドキしたり、不安になったりと皆同じことで悩んでいるかもしれません。

子育て中の皆さん、子育て支援センターに集まり、子どもたちはもちろんお母さん同士も友だちになりませんか。

## 親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)に参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減し、育児について学びあい、親子ともとも穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。

資格を持ったファシリテーターが進行します。

**対象** 平成28年2・3月生まれ第1子と母親15組

**とき** 5月26日(木)「新しい出会い」

6月2日(木)「赤ちゃんの生活リズムと環境」

6月9日(木)「赤ちゃんとの接し方」

6月16日(木)「親になること」

すべて10:00～12:00

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかの間

**参加費** 864円(テキスト代)

※参加を希望する方は事前申込みが必要です。

子育て支援センターへ申し込んでください。

## 親子で人形劇を楽しみました



2月25日、ゆうあいステーションで人形劇団クラルテによる人形劇「赤ちゃん劇場 COUCOU」が開催されました。内容は「モンモとバンボはいつもいっしょ」と「ポケのワンピース」の人形劇で、人形の動きやお話を楽しみながら、声を出して笑ったりじっと見入ったりする子どもたちの姿が印象的でした。今日の楽しい出来事が心に刻み込まれたことでしょう。

最後に自分のお気に入りのタオルを使って、お母さんにウサギやクマの動物人形を作ってもらいました。タオルのフワフワ感を味わいながら、タオルでできた人形を抱っこしたり動かしたりしていました。お気に入りの人形にしてくださいね！

最後に自分のお気に入りのタオルを使って、お母さんにウサギやクマの動物人形を作ってもらいました。タオルのフワフワ感を味わいながら、タオルでできた人形を抱っこしたり動かしたりしていました。お気に入りの人形にしてくださいね！

	日	月	火	水	木	金	土
4						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
5	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

■つどいの広場

■キダーランド

■わんぱくルーム (火): 当麻 (金): 新庄

■ひよこルーム (火): 当麻 (金): 新庄

○こあらルーム…5月9日(月)

○らっこルーム…5月16日(月)

## 『おでかけ広場』で遊びませんか？

『つどいの広場』が、ゆうあいステーションに毎月1回おでかけしています。いつもと違った場所で親子のかかわりを楽しんでみませんか？

天気が良ければ公園で遊んだり、館内の食堂で食事をしたりもできます。保育士や民生委員さんが常駐し、子育て相談にも応じます。

**とき** 毎月第3火曜日 9:30～12:00

**ところ** ゆうあいステーション

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

**お話を楽しむ日** 10:30～

5月11日(木) 子育て支援センター

5月16日(月) 当麻児童館

5月18日(水) 磐城児童館

**童謡を楽しむ日** 10:00～

5月2日(月) 子育て支援センター

「宝くじ文化公演」

## 夏川りみと京フィルコンサート

心に残る名曲を歌いつづける、夏川りみさん。  
そのやわらかな歌声とユーモアあふれるトークを  
お楽しみください。

**とき** 6月17日(金) 開場 18:30  
開演 19:00

**ところ** 新庄文化会館

**入場料金** 全席指定・税込み  
一般

2,000円(当日2,500円)

高校生以下

1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

※前売りで完売した場合は、当日券はありません。

※未就学児の入場はできません。

**前売り開始日** 4月9日(土)

新庄文化会館・當麻文化会館窓口で販売します。

窓口受付 10:00～

9時から整理券を発行します。(新庄文化会館のみ)

電話受付 14:00～

(新庄文化会館のみ)

※1人1回に購入できる枚  
数は6枚までとします。



## 文化会館 ニュース



### マルベリー友の会会員募集中!

有効期間 4月1日～平成29年3月31日

年会費 1,000円

会員特典 マルベリーホール主催の公演チケット  
が、割引価格で一般発売日より前に電話で予約  
できます。割引購入枚数は、1会員2枚まで。(先  
行電話予約枚数を含みます)また、マルベリー  
ホール主催のイベント情報をお送りします。

☎ 新庄文化会館・當麻文化会館

### 催し物のご案内

當麻文化会館(ホール)

第6回定期演奏会

**とき** 4月2日(土)

**主催** 葛城市あすなろ合唱団

第13回JOKO会歌謡教室発表

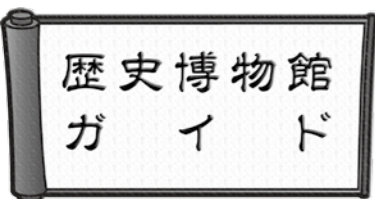
**とき** 4月10日(日) 9:30～

**主催** JOKO会

斎藤カラオケ演歌教室発表会

**とき** 4月17日(日) 9:00～

**主催** 斎藤カラオケ演歌教室



堺との関係について関連史料を集め、これまで知  
られていなかった諸相を明らかにし、当時の人々  
の往来の様子を紹介します。

### 展示構成

①竹内街道 ②大和川 ③堺

**ところ** 歴史博物館 特別展示室

**入館料** 大人200円 高校・大学生100円  
小・中学生50円

**開館時間** 9:00～17:00(入館は16:30まで)

**休館日** 毎週火曜日/第2・第4水曜日

※4月28日(木)までは常設展示のみです。



常設展の  
風景です



### 【特別展示】

新庄図書館 ○新生活に役立つ本の紹介

## おはなし会

**とき** 4月17日(日) 13:30～

**ところ** 當麻図書館 おはなしの部屋

◇おはなし:三つの種

☆絵本:たいへんな ひるね ほか

**とき** 4月23日(土) 14:00～

**ところ** 新庄図書館 ふれあいルーム

◇パネルシアター:ねずみくんのチョコキ

☆おはなし:豆狸にやられる ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。

時間に間に合うようにお越しください。



おはなし会は  
楽しい絵本やおはなしが  
いっぱいだよ!

図書館を利用するときは、  
「図書利用券」を  
忘れずに持って来てね!



### 【ゴールデンウィークはたくさん本を読もう!】

4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、4月  
16日(土)～5月8日(日)の期間、貸出冊数を1人10  
冊までに増冊します。

増冊貸出は、子どもから大人まで、すべての利用  
者が対象です。ぜひこの機会にご利用ください。

### 新着図書

#### 【一般書】

はじめてのFacebook入門 時枝 宗臣 當麻館  
今どきコトバ事情-現代社会学単語帳-

井上 俊 新庄館

リトルノア- Tale of school days -

岩佐まもる 當麻館

#### 【児童書】

学研まんがNEW世界の歴史1

近藤 二郎 當麻館

たのしいあやとり大図鑑 ひとりであやとり

フィグインク 新庄館

ごはんのじかん

レベッカ・コップ 新庄館

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

